

平成 28 年 11 月 21 日

河南町長 武 田 勝 玄 様

河南町特別職報酬等審議会

会長 槇 野 日 出 男

議会の議員報酬の額等について（答申）

平成 28 年 11 月 7 日に本審議会に対して町長から諮問のあった標記について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答 申

1. 議会の議員報酬の額について

(1) 報酬額

議会の議員の報酬額については、次のとおりとすることが適当である。

議 長 月額 358,900円 (3%削減)

副議長 月額 331,700円 (3%削減)

議 員 月額 313,300円 (3%削減)

(2) 改定の実施時期

議会の議員の報酬額改定の実施時期については、平成28年12月1日とすることが適当である。

2. 審議会開催状況

第1回審議会 平成28年11月 7日

第2回審議会 平成28年11月21日

3. 審議経過及び内容

河南町特別職報酬等審議会は各種団体等からなる5名の委員構成で、平成28年11月7日に設置され、「議会の議員報酬の額等について」諮問を受けた。

議会の議員報酬については、前回の河南町特別職報酬等審議会答申（平成26年6月19日）では、議員の任期中であったことから平成28年10月2日まで議員報酬を3%削減するものであった。平成28年10月の改選により、条例本則で支給されることとなったことから、再度検討する。

平成20年以降議員報酬の本則は、改定がなされていない。この間、経済界の動きはデフレスパイラルの中、給与所得は降下を続け、雇用環境も悪化していた。平成25年の政権交代を期に、平成26年以降は、最低賃金の引き上げや一般職の公務員に対する人事院勧告も、給与引き上げの改定が続いているものの、原油安の影響もありデフレからの脱却には至っていないうえ、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。

また、大阪府内他町村の議会議員の報酬と比較すると、本則支給の場合、大阪府下の10町村議会の中で、議長、副議長及び議員は2番目となる。本町の財政力は、決算では黒字を維持しているものの府内市町村で下位にあり、人口減少も進行し、税収の大幅な増収は見込めない中、住民目線の立場で判断すれば、議員報酬の削減はやむを得ないと考える。

削減率については、平成26年の答申にもあるように、本町の今後の将来に大きな影響を及ぼす小学校統合などの行政課題に取り組むこととなるため3%とし、更なる町政発展のため議員各位の研鑽を期待するものとする。